

平成 26 年度第 2 回伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事務局〕 都市総務課

〔開催日時〕 平成 26 年 8 月 5 日(木曜日) 午後 3 時から

〔開催場所〕 伊勢原市役所 3 階 議会全員協議会室

〔出席者〕

(委員) 加藤会長、東井副会長、山田委員、山本委員、藤田委員、菅原委員、土屋委員、小沼委員、瀬戸委員、横田委員、渡辺委員、鈴木委員(職務代理出席 平塚土木事務所計画建築部 高橋部長)、
荒牧委員、宮川委員

(遠藤委員、木村委員は、欠席)

(事務局) 黒田都市部長、飯田都市総務課長、中島土地利用計画担当課長、
吉田副主幹ほか 2 名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 1 名

《審議の経過》

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題

【報告事項】

(1) 横浜伊勢原線沿道地区に係る都市計画の決定(変更)について

ア 伊勢原都市計画用途地域の変更

イ 伊勢原都市計画地区計画の決定 横浜伊勢原線沿道地区地区計画

ウ 伊勢原都市計画土地区画整理事業の決定

伊勢原市東部第二土地区画整理事業

エ 伊勢原都市計画下水道の変更 伊勢原第 2 号公共下水道

(2) 伊勢原市都市マスタープラン骨子案作成に向けたまとめについて

- 4 その他
- 5 閉 会

《 議 事 》

- ・開会后、高山市長挨拶。(公務の都合により挨拶の後退席)
- ・議題審議

会 長 本日の議題は、報告事項として「横浜伊勢原線沿道地区に係る都市計画の決定(変更)について」及び「伊勢原市都市マスタープラン骨子案作成に向けたまとめについて」です。それぞれ、事務局より内容の説明を行い、その後、委員の皆様のお意見等をお聴きしていきたいと存じますのでよろしくお願い致します。

会 長 それでは、次第に従い議事を進めさせていただきます。報告事項の1点目「横浜伊勢原線沿道地区に係る都市計画の決定(変更)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました内容について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

委 員 資料1ページの地区の概要に記載されている「当該地域の交通の要衝としての位置付け」についてです。交通の要衝に産業を立地することは非常に有効だと思われるのですが、一方で交通量の増大による周辺環境、特に住居や教育施設への影響についてはどうお考えなのか、またどの程度配慮されるのでしょうか。

次に、地区計画の区域の整備・開発及び保全の方針の内、土地利用の方針にあります「既成市街地内に位置する工業系施設の再配置の促進により、住工混在地域の解消、市内中小企業の技術力強化を推進するための土地利用を誘導する。」という位置付けは、まちづくりにおいて非常に有効かと思われます。さらに、まちづくりとして、再配置により生じる工場の跡地利用を想定した上で、取り組むことが必要であると思われます。

また、土地区画整理事業の内容に記載のある「公園及び緑地の配置」についてですが、「施行地区面積の3%以上」というのは、配置の割合としては

低い印象を受けたのですが、いかがでしょうか。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事務局 交通量の増大による周辺への配慮ですが、当該地区は、歌川や渋田川が周辺地域とのバッファゾーンとしての役割を果たすものと考えています。また、小田原厚木道路や小田急小田原線に囲まれており、産業系の土地利用を推進していく上で周辺地域への影響は少ないものと考えています。また、地区計画により、周辺地域と調和する土地利用を計画的に誘導していきたいと考えています。

既成市街地内に位置する工業系施設の再配置については、再配置により跡地利用が生じる場合は、地域のまちづくりの在り方をあわせて検討していきたいと考えています。

公園及び緑地の配置については、土地区画整理法施行規則に基づいて、公園施設の配置施行地区面積の3%以上としています。さらに、地区計画の緑化の方針において、敷地内の緑化を推進してまいりたいと考えています。

会 長 ありがとうございました。他にございますか。

委 員 公園緑地については、伊勢原市の環境基本計画において市街化区域の緑被率を平成34年度には15%にするという数値目標がありますので、目標値に近づけて頂ければと思います。

会 長 ありがとうございます。開発関係の緑化基準はどのようなものか御説明頂けますか。

事務局 伊勢原市地域まちづくり推進条例により「3000㎡以上の開発区域においては、6%以上の公園緑地面積を確保する」という基準があります。

会 長 ありがとうございました。他にございますか。

委 員 当該地区周辺で雨水による浸水被害がありますが、区域内の対策及び周辺への配慮はどの程度盛り込まれているのでしょうか。

事務局 この事業における雨水対策については、事業区域内に河川への流出調整を行う「調整池」を設けて対応してまいります。

会 長 ありがとうございます。他にございますか。

委 員 関連してですが、成瀬公民館のわきに歌川へと流れる低い水路がありますが、ここは大雨になると満水状態になっています。こちらに関してはどうのような対策を講じているのでしょうか。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事務局 御質問の場所は、横浜伊勢原線沿道地区の区域外で、さらに、上流にあたる地区です。成瀬地区は低い水路があり、ここへ国道246号以北より雨水が流入することにより、大雨の時には歌川の水位が高いために水が流れず、水路が満水状態となっています。この対策は、別事業により行っています。

委 員 そのことに関しましては、私から補足しますが、自治会の方とともに県と調整を行っているところです。この対策は雨水を道路などから一旦調整池に流入させ、その容量を超えそうになった場合は、ポンプにて強制排水を行うもので、それを一度ではなく個別に排水することで、満水状態を避けようというものです。個別に排水できるポンプを歌川に設置するため、秋口から冬にかけて工事が行われる予定と聞いています。

会 長 よろしいでしょうか。他にございますか。

委 員 大雨の際は、歌川や渋田川に流すような措置を取られているとのことですが、当該河川の他地域における対策や配慮は何かありますか。

事務局 歌川につきましては、2級河川であり、県の管理となっていますが、流出土砂などにより河床が上昇しているため、治水対策の推進を要望しております。あわせて、渋田川についても、小田急線と交差する部分における護岸整備を要望しています。

会 長 よろしいでしょうか。他にございますか。

委 員 当該地区付近の交通状況は、国道246号が慢性的な渋滞となっており、また、厚木市の相模川付近も渋滞しています。当該地区から厚木市側に行く時に国道246号が混んでいれば、市道58号線を使うことも考えられますが、市道58号線は通学路にもなっていますので、安全面で心配もあります。それについて、何か対策は考えていますか。

また、国道等が慢性的な渋滞となっていれば、交通アクセスの良さを生かすきれないと思いますが、それについても対策を講じる必要があると思いますので、考えを聞かせてください。

事務局 当該地区は、産業用地を創出するもので商業施設が集積し、不特定多数の交通が集中することは想定していません。そのため、当該地区の土地利用が直ちに周辺道路の交通負荷を増大するものとなるとは考えていません。

市道58号線の利用についてですが、当該地区の土地利用は、横浜伊勢原線を介する広域幹線ネットワークが柱となっており、これを踏まえた地区内の道路計画をしています。

また、厚木側の道路が渋滞していることについては、さがみ縦貫道の首都圏中央連絡自動車道や新東名高速道路の開通などによる交通の変化を見極めたいと思います。

会 長 ありがとうございます。

その他、意見がないようでしたら、本件については、これまでとさせていただきます。

続きまして、次第の2点目「伊勢原市都市マスタープラン骨子案作成に向けたまとめ」についてです。

こちらは、平成24年9月に、都市計画審議会の部会として、「伊勢原市都市マスタープラン検討部会」を設置し、都市マスタープラン改定に係る検討を進めているところですが、中間として一定のまとめを行いましたので、皆様に御報告するものです。検討部会の委員は、本日の資料として配布されました「都市計画審議会名簿」の裏面に記載しております。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 【事務局から説明】

委員 都市マスタープランと総合計画との関係性について、説明をお願いします。また、資料では、現状や課題の整理の部分が少ないと思いますが、現状と課題があって、それにこう対応していくということがわかりやすさにつながるものと考えます。

事務局 都市マスタープランと総合計画との関係ですが、都市マスタープランは、都市計画法において総合計画に即すると規定されています。総合計画で大きなまちづくりを描き、その土地利用などの目標を都市マスタープランで具体化していきます。また、本日の資料は、検討部会により今後の都市づくりの現況や課題を整理しながらまとめた要点を整理したものとなっています。

会長 今回の資料については、検討部会の委員の意見を踏まえてポイントのまとめとして作成させていただきました。他にご意見ございますか。

委員 この都市マスタープランの目標年次は、どのくらいを考えていますか。また、現在の都市マスタープランをどの様に検証して、どの様に反映するのですか。

事務局 現都市マスタープランは、平成9年3月から平成27年度までの計画であり、新しい都市マスタープランは、平成28年度からスタートすることとなります。目標年次の考え方ですが、都市づくりは、長いスパンで考えるもので、おおむね20年後を見通していくことが一般的です。具体的な目標年次につ

いては、今後議論を重ねていく中で、総合計画を踏まえながら検討していきたいと考えています。

また、現都市マスタープランの検証は、現状認識の検討の中で行い、社会環境の変化などを踏まえて、課題として整理しています。

副会長 伊勢原市は産業・観光・農業などバランスの良い都市とよく聞きます。その中でも教育基盤が弱いと感じますが、バランスについて、この都市マスタープランではどのように捉えていくことを考えていますか。

事務局 伊勢原市は、これまで農業を中心としたまちから、高度経済成長期には住宅都市として成長を遂げています。このような中、工業地が他都市と比べて少ないことや本市の資源でもある観光地や農業にもう少し力を入れて取り組むべきところがあるといったところで、新東名高速道路に開通など広域インフラをどのように受け止めて、生かしていくか都市マスタープランで示したいと考えています。

教育基盤については、都市マスタープランの性格上、教育そのものについて直接的に記載するものではありませんが、地域コミュニティによって快適に暮らすために、どのように都市環境を整備するのかといった方向性を示すことが重要と考えます。

委員 農協では5カ年単位の地域農業振興計画があり、来年度改定予定です。改定に伴って、都市マスタープランと連携を図りたいと考えています。例えば、森林の面からみると、現在の森林は針葉樹林が多く実がならないため、鳥獣被害が多くなっているという現状があります。そこで、広葉樹林を増やすような事業を考えることも必要と考えています。また、農業と観光をどのように結びつけるかも課題であり、休耕農地に景観作物を植えて花いっぱいのもちにするすることで、地域活性や環境保全にもつながると思います。

このように、地域農業振興計画と都市マスタープランの連携によって、より具体的な計画となると思いますので、協力をお願いしたいと思います。

会長 貴重な御意見をありがとうございます。このように様々な分野で連携し、連

動していくことが大切だと思います。市民の皆さんのまちづくり意欲が高まるような計画としていきたいと思います。その他、いかがでしょうか。

委員 意見として提案させていただきます。3ページの改善すべき問題に、伊勢原駅と行政センター地区が離れていてバスの便がよくない点などを改善すべき問題に含めたほうが良いと思います。

例えば、大山や比々多・成瀬地域にお住まいの方は、病院や市役所などが集積している行政センター地区に行く場合、一度伊勢原駅に行ってからまた乗り換えています。伊勢原駅と行政センター地区を経由する循環バスなど、ハード・ソフト面から考えていくことが必要であると思います。

もう一点は、本市は歴史文化遺産が多く、観光との連携も含め、伊勢原駅に文化財の展示や特産物を購入できるなど、来訪者が気軽に立ち寄れる施設が必要であると思います。

また、観光のネットワークとして、歌川、渋田川沿いのリバーサイドコースは、あやめの里や牧場、大山の景観など、すばらしい資源がたくさんあり、アクセスのための駐車場確保などを行いながら、市民の健康づくりも含めた観光拠点になるのではないかと考えます。

会長 貴重な御意見ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。御質問などが特にないようでしたら、本日の協議は終了とさせていただきたいと思います。多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。その他、特にないようでしたら、進行を事務局へお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。

【閉 会】都市部長

以上